

東日本大震災被災地 女川町へ職員を派遣しています

上下水道局では平成23年8月から東日本大震災の被災地を支援するため、宮城県女川町に職員を派遣しています。今回は、28年4月から29年3月まで派遣された水道技術課の兒山技師と派遣先の女川町職員の方のコメントを紹介します。



水道技術課 技師
兒山 雅治



高台に建ち並ぶ災害公営住宅
(平成28年4月撮影)

リニューアルした商店街
(平成28年3月撮影)

平成28年度から派遣期間が半年から1年間となり、年間を通じて、水道施設における災害復旧事務に携わりました。任される業務の幅も増え、派遣期間が1年間に拡大されたことは、復興支援を行っていく上では大きな意味をもつと感じました。

女川町では、災害公営住宅などの宅地引渡しも順調に進んでいて、この計画に合わせて水道施設の整備を行うことから、水道事業の進捗率も年々上がっています。私が主に携わった補助事業の申請及び実績報告の件数も例年に比べると倍以上になっています。そのため、非常に限られた人数で働いている女川町職員が住

民を支えるためには、今後も派遣職員の必要性が、さらに大きくなっていくと感じました。

着任直後の女川町は、あらゆるところで大規模な区画整理が行われており、復興には、まだ暫くかかるだろうという印象でした。しかし、1年間で、完成したばかりのJR女川駅を中心に、商業施設や飲食店などが次々と建ち並び、平日でも賑わいを見せはじめています。

今後も震災復興は暫く続きますが、メディアでは感じることはできなかった現地に触れて初めて実感した思いを忘れず、一日でも早い復興を願い、女川町のこれからの動向に注目していきたいと思います。

女川町職員に お話を伺いました



女川町建設課水道係長
鈴木 貴之さん

女川町の水道は町職員5人、川西市派遣職員1人の合計6人で浄水場の運転管理、漏水時の緊急対応など水道に関わる全ての業務を行っています。

東日本大震災により都市機能の多くを失い、壊滅的な被害を受けた当町においては、地震・津波の教訓を踏まえ、海岸に面していた居住区を高台へ移転させました。合わせて計画を見直し、ほぼ全域にわたる水道管路の布設、浄水場、配水池、送水ポンプ場などを新しく設置しています。

私が常に事業の計画立案、実施に向けた打ち合わせを行っている傍ら、同時進行で川西市派遣職員の方には速やかに国及び宮城県に提出する書類を作成していただくなど、女川町職員としてご尽力いただいています。川西市からの派遣が被災地にとって大きな力となり、復興事業に遅れが生じることもなく円滑に進めることができていると思います。

平成30年度の復興完了に向けて、災害から生命を守り、安心・安全で住みよい町づくりをめざしています。